

専決処分関係資料（損害賠償の額を定めること及び和解のこと）

- 1 事故発生日時 令和6年4月16日（火）午後10時頃
- 2 事故発生場所 加古川市尾上町池田1535番1地先
市道池田開拓地16号線上
- 3 損害賠償の相手方 加古川市在住 個人
- 4 事故の概要 自動車で市道池田開拓地16号線を東進中、市道の舗装欠損部分
に車両の前輪が接触し、車両の一部を損傷した。
- 5 損害の程度 相手方 物的損害 右前輪タイヤ、ホイール
- 6 過失割合等 市：50 相手方：50
専決日：令和6年7月9日 示談成立日：同年7月11日
- 7 損害賠償の額 12,336円（24,672円×50%）
- 8 予算措置等 当該事故に関する損害賠償金12,336円については、本市と
公益社団法人全国市有物件災害共済会との道路賠償責任保険契約に
基づき、同会より相手方に支払われる。

位置図





補修前



補修後



パンク箇所